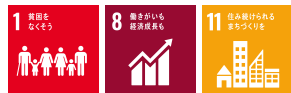


□ 要請番号 (JL23322B06)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
グアテマラ	F113 マーケティング		個別	交替 3代目	2年	・ 2023/2 ・ 2023/3 ・ 2023/4 ・ 2024/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

経済省

2) 配属機関名 (日本語)

経済省中小企業開発総局トトニカパン県事務所

3) 任地 (トトニカパン県トトニカパン市) JICA事務所の所在地 (グアテマラシティ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 4.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

経済省中小企業開発総局は中小零細企業国家プログラムに基づいて設立され、中小零細企業振興の政策・実施を行っている。また、中小零細企業支援としては優先セクター(観光、輸出、エネルギー、運輸)へ融資を含めた、教育、経営指導等のサービスを提供し、事業者、生産者の市場参入を促進している。グアテマラ国内各所に同省の地域事務所が設置されている。地域事務所が自由裁量で使用できる予算はなく、講習会、研修会等のイベントを開催ごとに同局へ予算申請する必要がある。同配属先には、コミュニティ開発隊員が2019年3月まで、2020年3月までマーケティング隊員が同配属先に派遣されていた。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は、県内の8市役所・NGOと協力しながら、中小零細企業振興の政策を実施している。具体的には1.同地域の中小零細企業関係者を対象に生産性・競争力強化のための企画・実施、2.中小企業や職人等の商品・サービスの商業化支援のためのイベントの企画・実施、3.一村一品運動の推進、である。初代のコミュニティ開発隊員は経済活性化を目的とし、民芸品などの職人や地域女性・若者グループに対し、自身の社会経験をもとにビジネス講習会の実施やコミュニティの住民組織強化を支援した。マーケティング隊員は、自身の社会経験を活かした金融講座や一村一品運動へのアドバイスを行った。本要請では、前任者の活動を引き継ぐとともに自身の専門を活かした新たな活動も期待されている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先の同僚、管轄地域の8つの市役所担当者とともに、以下の活動を行う。

- 対象地域の中小企業、個人経営などの状況を調査し把握する。
 - 経済発展を促進するための各種研修会を企画・実施する。
 - コミュニティで一村一品運動が実現できるよう助言やアイデアを提供する。
- 事務所執務時間:月～金 9:00～16:00(コロナ情勢により変動の可能性あり)
※会議やイベントが実施される場合は時間変動や土日の活動あり。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

執務用机、椅子、プリンター、PC

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

県事務所職員(男性、40代、JICA帰国研修員(一村一品運動)、カウンターパート)

中小企業開発総局技士(男性)
活動対象者:コミュニティ関係者。民芸品製作従事者、中小企業関係者

5) 活動使用言語	6) 生活使用言語	7) 選考指定言語
スペイン語	スペイン語	言語問わず(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（ ） [学歴]：（大卒） 備考：
[性別]：（ ） 備考： [経験]：（ ） 備考：
[参考情報]：
・商品販売・マーケティングの知識や経験

任地での乗物利用の必要性
不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候） 気温：（5～20℃位） [電気]：（安定）
[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

住居は、ホームステイを基本とするが、アパートとなる可能性もあり。